

2020年3月31日

各 位

会 社 名 株式会社ALBERT
代表者名 代表取締役社長兼CEO 松本 壮志
(コード番号: 3906 東証マザーズ)
問合せ先 経営戦略部 大江 翔
(TEL 03-5937-1610)

2019年12月期有価証券報告書の提出期限延長申請に関する承認のお知らせ

当社は、2020年3月31日付「2019年12月期有価証券報告書の提出期限延長に関する承認申請書提出のお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、企業内容等の開示に関する内閣府令第15条の2第1項に規定する有価証券報告書の提出期限延長に関する承認申請を行っておりましたが、本日付で下記のとおり企業内容等の開示に関する内閣府令第15条の2第3項に規定する有価証券報告書提出期限延長申請に係る承認を受けましたのでお知らせいたします。

株主・投資家の皆様をはじめ、関係者の皆様には多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしました深くお詫び申し上げます。

1. 対象となる有価証券報告書

2019年12月期有価証券報告書（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

2. 延長前の提出期限

2020年3月31日（火曜日）

3. 延長後の提出期限

2020年4月30日（木曜日）

4. 今後の見通し

当社は、今後、外部調査委員会の調査結果を踏まえ、本事案（本事案に類似する取引が確認された場合には、当該類似事案を含みます。）の決算への影響額を確定し、当社の会計監査人による監査手続を経て、延長後の提出期限である2020年4月30日までに2019年12月期有価証券報告書の提出を完了させる予定です。

なお、現時点において、過去に提出済みの有価証券報告書又は四半期報告書への影響があり得る事象についての報告は受けておりませんが、既に提出済みの有価証券報告書又は四半期報告書の訂正が必要である場合は、訂正有価証券報告書又は訂正四半期報告書を含め、2020年4月30日までに提出を完了させる予定です。

以上